

「第4次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定案）」に対する意見募集結果

意見番号	ご意見の概要	該当するページ/条項	件数	ご意見に対する市の考え方	修正等の対応
1	廃棄物処理の分野においても、脱炭素社会実現に向けた対応は必須と思うが、全体を通して、その視点が少ないように思う。社会的背景の変化、脱炭素分野との関連性、脱炭素化に貢献する施策、どの程度CO2が削減するのかといった指標など、もう少し記載した方が良いのではないか。	全体	1	脱炭素社会実現に向けた対応については、上位計画の展開に合わせ、各施策の実施時に適切な実施方法や指標等を検討してまいります。 また、計画書の32ページから34ページで本市廃棄物行政でのCO2削減の基本方針について記載させていただき、各施策についてはこの方針を基に展開しております。	改定案のとおりとさせていただきます。
2	「家庭系ごみの収集」について、戸別収集へ変更したほうが良い。	48, 124, 127	2	戸別収集実施による影響等を調査しつつ、実施の是非を検討してまいります。	改定案のとおりとさせていただきます。
3	案のとおりでよい	全体	1	素案に基づき、計画を策定してまいります。	改定案のとおりとさせていただきます。
4	「プラスチック資源循環促進法への対応」について、「可能な限り収集方法を変更しない」、「可能な限り既存施設を活用する」といった限定的な前提条件を明記した上で検討しなくても良いのではないかと。	概要版 6	1	プラスチック資源循環促進法への対応については、市の財政的な負担も考慮し決定する必要があります。今後実証実験を行い、本市に見合った処理ルートを構築してまいります。	改定案のとおりとさせていただきます。
5	焼却能力に余裕がない点が懸念される。 プラスチック資源循環促進法への対応は政令市としての先駆的な取り組みに期待する。また、事業者とのパートナーシップ等による柔軟な対応を希望する。	概要版 1, 2, 6, 7	1	プラスチック資源循環促進法への対応は、国や社会情勢、先行自治体の状況を見ながら、既存施設だけでなく、事業者との連携も併せて検討してまいります。	改定案のとおりとさせていただきます。
6	焼却能力に余剰を持たせられていないことについて、更なる施策が必要ではないかと。 「事業系ごみ手数料適正化及び臨検・不法投棄監視強化」、「草木類のリサイクル」、「焼却灰のスラグ化停止」については削減効果が明確だが、それ以外の新規・強化施策は不明点が多く、可能な限り打てる手を打ち、新たな着眼点で対策をする必要がある。		67 1	本計画における施策の実施状況と減量化状況を随時検証したうえで、次期計画における更なる減量化施策の導入の有無を検討してまいります。	改定案のとおりとさせていただきます。

■ 集計結果

意見提出者数	6名
意見項目数	6件
修正項目数	0件